

(仮称) 四日市市学校給食センター整備運営事業 入札説明書等に係る資料の貸与・閲覧について

1. 本書の位置づけ

本書は、四日市市（以下、「市」という。）が令和2年4月13日に公表した（仮称）四日市市学校給食センター整備運営事業（以下、「本事業」という。）入札説明書に規定する資料の貸与・閲覧に関する条件を規定するものである。

2. 貸与・閲覧の対象者

本事業への参画を検討する者とする。

3. 対象資料

3.1 貸与資料

- ① 本件施設用地に関する測量図（CAD データ）
- ② 事業者用駐車場用地に関する測量図（CAD データ）
- ③ 配送校施設台帳（要求水準書資料 13、PDF データ）

3.2 閲覧資料

- ① 解体対象施設等の図面に関する資料

4. 貸与方法

3.1 貸与資料

事前に入札説明書に示す問合せ先に連絡の上、問合せ先にて貸与を受けること。貸与を受けるにあたっては本書別紙 1 について市の確認を受けること。

貸与期間：令和2年4月14日から令和2年8月7日

3.2 閲覧資料

事前に入札説明書に示す問合わせ先に連絡の上、次の閲覧期間中に問合わせ先にて閲覧すること。

閲覧期間：令和2年4月20日から令和2年8月7日

(別紙1)

(仮称) 四日市市学校給食センター整備運営事業
入札説明書に係る資料貸与申請書

令和2年 月 日

(宛先) 四日市市長

所在地又は住所
商号又は名称
代表者職氏名 印

(仮称) 四日市市学校給食センター整備運営事業入札説明書に係る資料について貸与を申し込み
ます。

貸与申込資料	「(仮称) 四日市市学校給食センター整備運営事業入札説明書等に係る資料の貸与・閲覧について」における貸与資料
貸与期間	令和 年 月 日 () ~ 令和 年 月 日 ()

なお、貸与に当たっては、次のとおり誓約します。

第1 (利用の目的)

- 1 当社は、本事業の参加を検討する目的（以下、「本目的」という。）のためにのみ、資料の貸与を受けるものであり、本目的以外に利用しません。
- 2 当社は、本申込書に記載の誓約事項と同一の守秘義務等の履行を四日市市に対して誓約した場合に限り、本目的を達するために必要な範囲及び方法で、当社の代理人、補助者その他の者に対し、資料の全部又は一部を開示することができるものとします。

第2 (秘密の保持)

当社は、開示を受けた資料を秘密として保持するものとし、前項に定める場合のほか、第三者に対し開示しません。

第3 (期間)

前項までに定める秘密の保持は、本事業終了後も存続するものとします。

第4 (資料の返還)

受領した資料は、定められた貸与期間までに四日市市に返還します。